

表 1

大項目	評価項目・評価の視点	配点
業務遂行計画	<p>○提案の方針【派遣契約・委託契約】</p> <p>子ども・子育て支援新制度及び仕様書の内容を踏まえた上で、提案者が本業務に取り組むにあたっての考え方および遅滞ない業務遂行、運営上のリスク管理の観点から提案の方針・概要を記載すること。</p>	80
	<p>○開設に向けたスケジュール</p> <p>業務を実施するにあたって次の内容を中心に可能な限り具体的に記載すること。</p> <p>ア 業務開始に向けた人材募集・人材育成の計画【派遣契約】</p> <p>イ 子ども・子育て事務センター開設に向けた準備期間の詳細な実施項目とスケジュール【委託契約】</p>	100
業務遂行内容	<p>○業務実施体制</p> <p>子ども・子育て事務センター開設準備業務を行う上での業務従事者の構成やその役割分担、配置人数、緊急時の対応策等について次の内容を中心に記載すること。</p> <p>ア 本市との意思疎通を考慮した指揮監督体制【委託契約】</p> <p>イ 配置される業務責任者の人数およびその役割分担【委託契約】</p> <p>ウ 進捗状況を確認するため本市から突発的に調査状況の報告を求める場合を想定し進捗を管理・報告できるような体制構築【委託契約】</p> <p>エ 業務従事者の突発的な欠勤に対する対応策【派遣契約】</p>	140
	<p>○業務運営内容</p> <p>子ども・子育て事務センターの開設準備業務および運営業務を行う上での効果的・具体的な方法等について次の内容を中心に記載すること。</p> <p>ア 子ども・子育て事務センターを開設した際に効果的な運営を検討するための調査方法【委託契約】</p> <p>イ 各区で事務の差異があった場合など課題が判明した場合、都度迅速に保育課に報告を行うことと、保育課において示した運営方針を受けて再度調査を継続していける、その効果的な準備業務運営方法・体制【委託契約】</p> <p>ウ 事務センター開設後の運営を事前予測(シミュレーション)したうえで各業務間の連携等、効率的・効果的な運営方法を提示できる準備業務運営方法・体制【委託契約】</p> <p>エ 事務センター運営業務において、事務処理ごとに迅速かつ確実に処理を行うための手法および業務量把握の方法【委託契約】</p>	240

	<p>○情報セキュリティ対策</p> <p>本業務においては、市民の氏名・住所・電話番号等の個人情報を取り扱うため、これらの個人情報の管理方針について次の内容を中心に記載すること。</p> <p>ア 本事業および本市の情報セキュリティの方針を踏まえた上での情報セキュリティ対策の概要や考え方【派遣契約・委託契約】</p> <p>イ 個人情報を取り扱う従業員の守秘義務に関する取り扱い【派遣契約・委託契約】</p> <p>ウ 情報漏洩事故に備えた体制【派遣契約・委託契約】</p>	110
実績	<p>○類似業務実績【派遣契約・委託契約】</p> <p>(1) 本派遣業務及び委託業務と同様の業務について、地方公共団体若しくは国の機関又は民間企業・団体と業務委託契約をしているもの又はみずからその業務を行っているものを記載すること。</p> <p>※業務名、実施年、発注者、業務の内容及び成果など</p> <p>(2) 地方公共団体、国の機関、民間企業・団体の優先順位で記入すること。</p> <p>(3) 契約により守秘義務がある場合は、公開できる範囲で記載するとともに、実績が確認できるものを添付すること(契約書及び仕様書の写しなど)</p>	100
その他	<p>○提案の独自性【派遣契約・委託契約】</p> <p>上記以外で、本業務の効率化に資する具体的な提案や本市にとって有効な独自の提案があれば記載すること。</p>	80
技術点合計		850
経費	必要経費	150
価格点合計		150
総合計		1000

【備考】

※1 表中で末尾に【派遣契約・委託契約】と記載のある項目は派遣契約及び委託契約の両方に関する提案を想定している

※2 表中で末尾に【派遣契約】と記載のある項目は派遣契約に関する提案を想定している

※3 表中で末尾に【委託契約】と記載のある項目は委託契約に関する提案を想定している

ただし、※1～※3の記載はあくまで本市の想定である。参加事業者の提案によっては本市が一方の契約しか想定していない項目であっても両方の契約が関係する項目が考えられるため【】内の記載はあくまで目安として考え、記載のとおり提案する必要はない。なお、本市の想定と異なる提案(たとえば本市は派遣契約しか想定していなかったが委託契約に関わる形で提案する、など)であったとしても、その事実だけをもって評価点に影響するものではない。